

# 大阪府の 取り組み紹介

令和元年度、複雑多様化する人権課題への対応や国際都市にふさわしい環境整備をはかるため、人権に関する条例を制定・改正しました。ここでは条例の内容と関連する取組の一部を紹介します。「大阪府人種又は民族を理由とする不当な差別的言動の解消の推進に関する条例」は次号に掲載します。

## 1 大阪府人権尊重の社会づくり条例を一部改正しました（令和元年10月30日施行）

全ての人の人権が尊重される豊かな社会を実現するためには、私たち一人ひとりの取組が必要です。そのため、条例を改正し、府民や事業者の皆さんの理解と協力を求める規定を設けました。

ここが  
大切!

府民の皆さんへのお願い  
(第3条)

府民の皆さんには、この条例をきっかけにして、人権尊重の社会づくりについて理解を深めていただくとともに、様々な人権尊重のための取組にご協力いただきますようお願いいたします。

事業者の皆さんへのお願い  
(第4条)

事業者の皆さんには、上記に加えて、事業活動を行うに当たり、人権尊重のための取組の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

詳しくは、大阪府府民文化部人権局人権企画課ホームページをご覧ください。  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/jourei/index.html>

## 2 大阪府性的指向及び性自認の多様性に関する 府民の理解の増進に関する条例を施行をしました（令和元年10月30日施行）

府民一人ひとりが性的指向及び性自認の多様性に関する理解を深めていくことにより、性的マイノリティの人々に対する誤解や偏見をなくし、だれもが自分らしく生きることができる社会の実現をめざします。

ここが  
大切!

府民、事業者の皆さんへのお願い  
(第5条、第6条)

府民の皆さんには、この条例をきっかけにして、性的指向及び性自認の多様性について理解を深めていただくとともに、様々な取組にご協力いただきますようお願いいたします。

詳しくは、大阪府府民文化部人権局人権企画課ホームページをご覧ください。  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/jinken/sogijourei/index.html>

### ■性の多様性に関する理解増進に向けた取組



#### ○性の多様性を考えるセミナー

令和元年11月29日  
(大阪市立阿倍野区民センター)  
性的マイノリティ当事者の課題のひとつである「トイレ問題」をテーマに開催しました。

#### ○当事者交流会

令和元年11月29日  
(大阪市阿倍野区周辺)  
性的マイノリティ当事者の方等が日頃の悩みなどを話しあい交流を図りました。

#### ○人権週間企画パネル展示

令和元年12月4日から15日まで  
(大阪府立中央図書館)